



# みやぎ 県老連 MIYAGI だより

公益財団法人 宮城県老人クラブ連合会

通巻

111号  
2020.8.27

第40回老人クラブ大会(登米市)



シルバーリーダー研修会



第24回シニアスポーツ大会



健康づくり研修会(栗原地区)

## 【内容】

県老連会長就任の挨拶

県老連女性委員会委員長就任の挨拶

令和2年度行事予定

事業報告(第17回,第18回,第19回理事会,令和2年度第1回女性委員会)

生き生きシニア活動顕彰

松島町女性部活動

「新しい生活様式」での運動のすすめ

電話に工夫で特種詐欺被害防止

令和2年度 市町村老連現況調査からみる県老連の組織状況

# 県老連会長 就任のご挨拶



公益財団法人  
宮城県老人クラブ連合会

会長 佐藤 節夫

盛夏の候 会員の皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る6月29日開催した第19回県老連理事会において、不肖私が再度会長に推挙いただき就任しました。身に余る光栄と存じ、重責を担うことになり、身の引き締まる思いをしながら、初心に帰



り、健康に留意し、職責を果たしてまいりたいと決意を新たにしております。

中国武漢で発生した新型コロナウイルスは、1月にはわが国でも感染があり、2月には、横浜港に寄港した「ダイヤモンド・プリンセス号」でクルアスターが発生し、3月には全国一斉に小・中・高校が休校、4月には、感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発令されました。

5月14日、宮城県をはじめ39県が解除されましたが、この間、老人クラ

ブは活動を自粛し、書面決議や総会を開かないところが多くあり、活動自粛がまだ続いています。コロナとの戦いはまだ終わっておりません。「新しい生活様式」を守り、私たち高齢者は、絶対に新型コロナウイルスに感染しないという固い決意で日々生活したいと思えます。

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、仲間づくりをすすめ、相互に助け合い、楽しみを共にすることを基本にしています。



活動は「健康・友愛・奉仕」の三大運動を基本理念とし、活動目標を「高齢者の健康づくり・介護予防活動」「在宅高齢者やその家族を支援する友愛活動」「安全・安心に住みよいまちづくりを目指すボランティア活動」としています。

県老連では、少子高齢化や社会生活の変革に伴い、会員の減少やクラブの解散などの課題が山積みしています。このような状況を踏まえ、高齢者若手リーダーの育成や女性リーダーの養成、健康づくり研修会、高齢者相互支援推進啓発事業のモデル指定など諸事業を展開し、誰もが健康長寿で、安全で安心して、いきいきと暮らせる思いやりあふれる地域づくりを

目指し、魅力ある老人クラブや活力ある高齢社会の実現に向け、努力しなければと思います。しかし、新型コロナウイルス禍により、事業計画の相



当部分を中止することになり、感染防止とフレイル予防のために何かを考えなければと思います。

創立60周年を迎えようとしている当連合会は、会員減少傾向の中で、財政的に厳しい状況にありますが、先人たちが築いた歴史を引き継ぎ、皆様のお力添えをいただきながら灯りをともし続け、発展させていく所存であります。

結びに、会員皆様のお祈りを申し上げます。就任のごあいさつとします。

# 県老連女性委員長 就任のご挨拶



公益財団法人  
宮城県老人クラブ連合会  
女性委員会委員長・  
県老連副会長

高橋 ちた江

会員の皆様方には、益々お変わりなくご健勝のこととお慶び申し上げます。

令和2年の幕開けは、

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、日本国内はもちろんのこと世界を震撼させ、終息する気配もありません。そして大変多くの方々がお亡くなりになりました。謹んで哀悼の意を表するとともに、感染された方々やそのご家族に対して、心からお見舞いを申し上げます。

会員の皆様方におかれましても、様々な自粛要

請があり、不自由な毎日の生活かと思いますが、どうぞ終息するまでの間、頑張っていたくださいと思います。



さてこの度、宮城県老連女性委員会委員長に就

任することとなりました。大変光栄であり、身の引き締まる思いでございます。

実績に乏しい私としては大変重責でございますが、前委員長の佐藤純子さまの実績を継承し、会員皆様方や県老連役員の皆様方のご協力とご指導をいただきながら、職責を果たしてまいりたいと思っております。

県老連の長い歴史の中には、老連を創り上げた立派な先輩の方々がおられます。私も、偉大な諸先輩方の事業を参考にしながら一生懸命勉強してまいります。

今日、全国の老人クラブは会員減少という課題があり、全国の各老連が会員増強運動を展開中です。女性委員会としても、女性リーダー研修会等でのセミナー開催やリーダー養成等々を積極的に実践し、会員増強に取り組んでまいりたいと思っております。

私の老人クラブとの出会いは、仕事や家事、子育て、老父母の世話などで、毎日自分の時間が少ない、楽しみがない、同じことの繰り返し生活の中、大病で入院を繰り返していた夫との別れの頃でした。知人から誘われ、様々な行事に参加し、多くの仲間と出会い

うになりました。それから幾年も重ねてまいりましたが、その時の出合いや気持ちは、今も変わっていないように思います。

おわりに、宮城県老人クラブ連合会の益々の発展と、会員皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

## 令和2年度 県老連行事予定

- 8月 20日 正副会長会議
- 28日 第20回県老連理事会  
特殊詐欺被害防止研修会  
(開催希望市町村：8月～1月)
- 9月 健康づくり研修会  
(9月～：7地区で開催予定)
- 11月 26日 第41回宮城県老人クラブ大会
- 12月 15日 高齢者相互支援事業・  
シルバーリーダー研修会
- 1月 19日 第2回県老連女性委員会
- 26日 高齢者相互支援事業連絡会議②
- 2月 18日 正副会長会議
- 3月 3日 第21回県老連理事会
- 18日 第14回県老連評議員会

事業報告

理事会の開催状況

第17回理事会の

協議結果について

令和2年3月4日に開催された第17回理事会において、分担金や令和2年度事業計画並びに収支予算について協議されました。

【分担金】

令和2年度の分担金は、昨年同様の会員一人120円となります。

会員数38,462名、総額461万円となりますが、昨年の会員数ですので、暫定となっております。

【令和2年度事業計画並びに収支予算について】

1 シニアスポーツ大会は、グランドゴルフとペタンク競技の2種目を松島町で、女性リーダーセ

ミナー（演芸大会）を大和町まほろばホールで、名取市文化会館で県老人クラブ大会の開催を計画しております。

若手リーダー研修会、認知症サポーター養成講座が取りやめとなりました。

2 令和2年度収支予算 令和2年度の収入額は2,927万円で昨年度より282万円の減少となります。

各事業の支出額を減じた予算としております。

【評議員・役員等選任】

評議員及び理事の選任を県内9ブロックが推薦者とする規程の改正を行いました。

評議員は、38名から18名。理事は、24名から16名となります。監事3名は変わりませんがブロックが変更されております。

す。理事は、令和2年度から評議員は令和4年度からとなります。

【台風19号救援拠金】

台風19号による記録的な豪雨の発生により甚大な被害を受けた被災地老人クラブ連合会や被災会員を支援するために救援拠金となる募金活動を行い、県内20老連から226万円、岡山県老連、熊本県老連と合わせ419万円が寄せられました。

寄せられた救援拠金は、被災した会員や被災クラブ等に復興資金として贈呈し、再生・発展のために役立てられました。

第18回理事会の

協議結果について

令和2年6月10日に開催された第18回理事会において、役員等の選任や令和元年度事業方向並びに収支決算について協議されました。

【評議員・役員等選任】

今回は、従来の市老連とブロック理事17名から、県域を9ブロックに分けた9名の理事の選出となりました。各理事は、下記のとおりとなっております。



【令和元年度事業報告並びに収支決算】

1 令和元年度事業報告 役員会の開催状況や老人クラブ大会、シニアスポーツ大会の結果が報告されました。

2 令和元年度収支決算 令和元年度の収入額は2,750万円で支出額は2,650万円と124

宮城県老人クラブ連合会  
役員名簿

会長 佐藤 節夫

大崎ブロック（大崎市）

副会長 菅原 正郎

仙台北部ブロック（大和町）

相澤 政助

石巻ブロック（石巻市）

高橋ちた江

女性委員会（大崎市）

理事 小松 洋吉

東北福祉大学

千坂 守

県長寿社会政策課

佐藤 光敏

県社会福祉協議会

吉野 照子

県南ブロック（白石市）

田端 幸男

仙台南部ブロック（名取市）

中村 邦綱

県中央ブロック（塩釜市）

高橋 壽一

栗原ブロック（栗原市）

科 目	令和2年度 収支予算	令和元年度 決算額
収入	29,279	27,750
・補助金収入	13,072	12,973
・会費収入	4,615	4,615
・寄付金収入	1	0
・災害拠金振替	3,217	1,300
・事業収入	660	584
・諸収入	130	407
・基金繰入	7,584	7,000
・繰越金		871
支出	29,279	26,501
○事業費	23,243	20,842
・スポーツ大会	400	381
・健康づくり研修費	1,362	1,396
・高齢者相互支援推進啓発事業費	1,338	1,476
・詐欺被害防止（認知症講座）	160	155
・市町村老連推進助成費	1,600	1,600
・研修研究費	0	11
・女性リーダーセミナー費等	991	817
・若手リーダー研修費	0	3
・老人クラブ大会費	809	566
・広報費	1,300	1,233
・調査研究費	25	28
・全国会議費	590	385
・災害支援費	1,917	1,464
○管理費	6,036	5,660
収入 - 支出	0	1,249
基本財産・基金残高	35,013	49,031
・基本財産	10,000	10,000
・一般基金	5,024	12,608
・災害基金	19,989	26,423

万円の繰越金となりました。但し、収入の内訳には基金繰入金700万円と災害基金130万円を基金から取り崩して計上しており、正味財産としては939万円が減少しております。

会費につきましては、462万円を負担している。ただいておりますが、会員の減少もあり、今年度はますます厳しい状況にあります。昨年度は、会費増額の検討もありましたが、(120円↓150円)「会費値上げについて地元への説明が難しい」や、「30円増でも、25%の値

第19理事会の  
協議結果について

令和2年6月29日に開

上がったこと、会員離れにつながるのでないか」といった意見が出され、今年度の会費値上げは見送られたところです。

催された第19回理事会において、県老連会長、副会長、常務理事が決まりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策により、今年度の事業変更を協議いたしました。

事業変更では、シニアスポーツ大会と女性リーダーセミナー（演芸大会）が中止となりました。

11月26日開催の老人クラブ大会は名取市文化会館の定員50%以内で60名の参加が可能ですので、会員皆様の参加を待ちしております。

健康づくり研修会、特殊詐欺被害予防研修会や高齢者相互支援事業連絡会議等の各種研修会は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、開催してまいります。

理事 飯田 功

登米ブロック（登米市）

西條 敬一

気仙沼ブロック（南三陸町）

佐藤 純子

女性委員会（松島町）

佐藤 貞子

女性委員会（蔵王町）

常務理事 今泉 勝

県老連事務局

監事 渡邊 榮一

県南ブロック（岩沼市）

鈴木 初雄

中央ブロック（七ヶ浜町）

佐々木勝利

県北ブロック（東松島市）

任期…令和2年6月29日から令和4年度定時評議員会終結の時まで



## 令和2年度 第1回女性委員会の開催状況

### 令和2年度 第1回女性委員会の結果について

令和2年7月15日に開催された女性委員会の概要についてお知らせします。

女性委員会の6つの事業方針（目標）を確認し、令和元年度から活動テーマとしている「会員勧誘活動について」を協議しました。

多賀城市では、市の広報誌9月号に「健康長寿

ストーリー」として、会員の紹介や市老連・単位クラブの活動状況を掲載し、健康づくり・生きがいづくり、仲間づくりをPR。また、市のイベントに積極的に参加して会員勧誘につながっている報告がありました。

七ヶ浜町からは、東日本大震災から生活基盤が安定するまでと頑張っていたが、頑張っている人に救われたことを契機に勉強会などを開催している。着物のリフォーム、地場食材と栄養、高齢者施設を見ての学びなど、月1回の女性部の集まりで親睦を深めている。まとまりと仲間づくりを進めた結果、会員が増えてきています。

蔵王町では、町全体を目標とするのは難しいので、所属する単位クラブから始めた。ポッチャ競

技、カラオケ、各種教養講座など楽しい活動から始めること。また、活動には、各地区の行政区長、

民生委員にも参加してもらい、大勢の参加者で行うことが報告されました。女性リーダーセミナー

（演芸大会）については、令和2年度は中止となりましたが、来年開催することの了解を得ました。

## 生き生きシニア活動顕彰

2020年度 公益財団法人 日本財団から県内から3団体が活動顕彰を受けました。

- 早川亀甲松長生会（亘理町） 活動内容：登下校時の見守り活動
  - ・児童の登下校時に併せて校門前横断歩道や門近くの交差点で、教員・交通安全指導員と一緒に安全横断の誘導を行っている。
  - ・地域の青年組織と世代間交流を図りつつ、地域の鎮守神社の境内清掃や伝統技術の継承を兼ねた注連縄奉納を行っている。
- 春日二部熟年クラブ（利府町） 活動内容：地域づくり活動
  - ・月1回町内公園の清掃活動を地域の人と一緒に実施し、会員相互の親睦と町内活動への積極的な参加を図っている。
  - ・年2回の町内ごみ拾いウォーキングや球技会、グランドゴルフなどの健康増進のほか、茶話会の中で合唱や手品など各種事業を行っている。
- 新開福寿会（大河原町） 活動内容：健康増進活動
  - ・地域の寝たきり高齢者や独居高齢者に見守り体制（防災マップ連絡網）や友愛訪問活動などの日常支援活動を行っている。
  - ・地域の清掃活動や花いっぱい活動に積極的に参加し、リサイクル活動など環境美化活動・奉仕活動を行っている。

# 松島町初原老人クラブ 長生会の活動と女性部

松島町老連女性部長・  
初原老人クラブ会長

佐藤 純子



はじめに、私が会長をしている初原老人クラブ長生会は、昭和39年4月に設立し、現在男性19名、女性49名、合計68名で活動を行っています。

活動の一つとして平成9年より友愛訪問を女性部が中心として行っております。令和元年度の85歳以上対象者は18名でした。自宅内にいるとなかなか分からない地域の近況をお伝えし、楽しく会話しながら意見交換を行います。先では貴重な機会として

大変喜ばれております。

8月には、夏休みに行っている初原子供会のお泊まり会に老人クラブ会員との交流の機会を設け、スイカ割りや冷やしそうめん流しなどを行っています。子供達の健やかな成長を願いながら、子供達と楽しくコミュニケーションをとることができ、この活動は会員の楽しみの一つでもあります。

研修会とお茶飲み会では毎年約50名の会員が参加しています。認知症予防や悪徳商法への対策、松島の歴史を学ぶ講習会など、内容は日常生活の手助けになるものから地域の知識を高めるものなど様々ですが、その後は食事をしながら笑顔いっ

ぱいに会話を楽しんでおり、会員からは次回のお茶飲み会が待ち遠しいとの声もたくさんいただきます。



また、松島町老連女性部では舞踊部を結成し、毎週水曜日私が講師として指導しております。主に近隣地域の介護施設の各行事で舞踊支援を行っており、入所者の皆さんに喜んでいただいております。演目は15曲あります。出演者は10名です。新年会、誕生会、敬老会等で舞踊を披露しています。



毎年1泊2日で行われる町老連移動研修会では、各地区の友愛訪問の報告や単位老人クラブ活動について意見交換を行い、見聞を深められるため初原老人クラブ会員も自分達の地域を見直す機会として積極的に参加しております。

社会奉仕活動では、毎年9月に地域への感謝の意を込めて初原天神社の境内の清掃を行っています。なお、子安観音お札を全戸に販売し、手数料を事業収入の一部として

おります。

また、体力向上の活動としては町老連のゲートボール、グラウンドゴルフ、ペタンクの大会に積極的に参加し、親睦を図りながら体力向上・健康増進に努めています。

最後に、老人クラブ活動を通して地域でいつまでも長生きしてもらい、今後もより一層魅力ある老人クラブを目指して活動して参りたいと思っております。



# 「新しい生活様式」での運動のすすめ

東北福祉大学 健康科学部 医療経営管理学科

准教授 齋藤 昌宏

## 新型コロナウイルス感染症と生活の不活発化

現在世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患のある方が重症化しやすいことがわかっています。感染の拡大予防として人と人との接触や移動を減らすため、不要不急の外出を控えることが求められています。皆さんの中にも以前より外出の機会が減った方はいるのではないのでしょうか。

しかし、感染を恐れるあまり外出を控えず、生活不活発な状態が続くことで、健康への悪影響が懸念されます（いわゆる『生活不活発病』）。生活の不活発化により、心肺機能や筋力の低下、うつ状態になるなど、心身

や脳の機能が低下してきます。

また、東京都健康長寿医療センター研究所の調査によると、日常の生活に問題のない健康な高齢者であっても、社会的な孤立（同居家族以外との接触が週1回未満）と閉じこもり傾向（外出頻度が1日に1回未満）の両方が当てはまる方の6年後の死亡率は、どちらも当てはまらない方に比べて約2倍高まることが明らかになっています

## フレイルと不活発

ところで皆さんは「フレイル」という言葉を存じですか。「フレイル」とは年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した病態のことを言います。生

活が不活発になることで「フレイル」になりやすくなります。表1の「フレイル化の気づきテスト」で、該当する項目が無いチェックしてみましよう。1～2項目該当でフレイルの前段階、3項目以上でフレイルの可能性がありますが（あくまでも可能性です）。1項

表1. フレイル化の気づきチェック（あくまでも気づきです）

- 減量していないのに痩せてきた（半年で2～3kg）
- わけもなく疲労感、倦怠感がある
- 定期的に体を動かしていない、活動量が減った
- 以前より歩行速度が遅くなった
- 握力が減った、ペットボトルのふたが開けられなくなった

1～2項目でフレイルの前段階、3項目以上でフレイルの可能性

目以上当てはまった方は、自分の健康状態に合わせて、からだを動かす機会をつくり、フレイルを予防しましょう。

## 「新しい生活様式」で運動を取り組む工夫

コロナ禍での健康づくりや介護予防は、感染のリスクを抑えながら、外出の機会を増やしたり、体を動かす、人との交流、社会的参加の機会を増やす工夫が必要です。運動内容は、筋力トレーニングやストレッチング、バランス運動、ウォーキングなどがおすすめです。具体的に生活を活発化するためには、政府より公表された『新しい生活様式』の①身体的距離の確保（間隔はできるだけ2m）、②マスクの着用、③手洗いを基本に、ウォーキングなど運動する時は少人数で、すれ違う時は距離を取って、公園は空いた時間や場所を選ぶ、遊びに行くなら屋

内よりも屋外を選ぶ、など意識して活動しましょう。最近では、20代、30代といった若い世代の感染が多いので、若い世代と接しない時間、空間を選ぶ工夫も必要かもしれません。また、自宅にいる時間が多い方は、自宅でもできる、ちよつとした運動を行い、動かない時間を減らす、動画やリーフレットを見ながら運動するなど、工夫していきましょう。

## 夏場は熱中症対策も忘れずに

夏場は熱中症にも注意が必要となります。屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合は、熱中症予防のためにマスクをはずすことも推奨されていますので、状況に応じて対応してください。高齢になると喉の渇きを感じづらくなりますので、こまめに水分補給するようにしましょう。

「新しい生活様式」の中に運動や体を動かす機会を取り入れ、健康寿命（心身ともに自立し健康的に生活できる期間）を延ばしましょう。

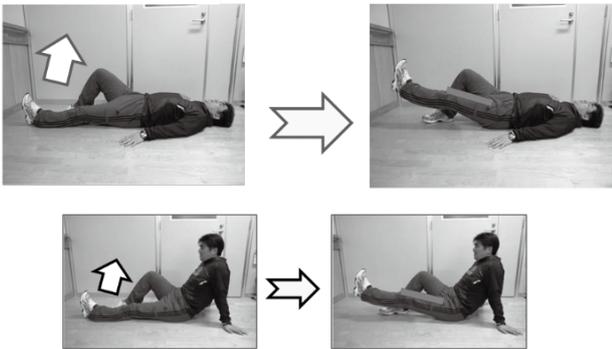
自宅でできるちょっとした運動を紹介できます。できるものから始めてみてください。なお体調が悪い時や、痛みのある時は運動をお休みしましょう。

参考文献／URL

「1」東京都健康長寿医療センター発表資料「高齢期の社会的孤立と閉じこもり傾向による死亡リスク約2倍」. 2018. [https://www.tmg.hig.jp/research/release/cms\\_upload/52eb95dd594147c2bee2a2b8e989c04080\\_3.pdf](https://www.tmg.hig.jp/research/release/cms_upload/52eb95dd594147c2bee2a2b8e989c04080_3.pdf)

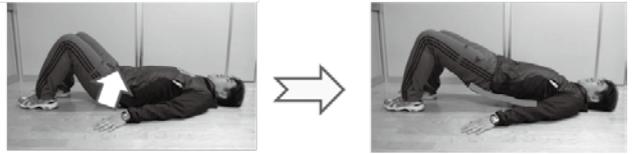
**ね！ながら体操** テレビ見ながら、ラジオ聞きながら、ちょっとした時間にやってみましょう！！

①ふともものまえ



※つま先を自分の方に引き寄せるのがポイント！！ふともものまえは固くなっていますか？

②背中からおしり



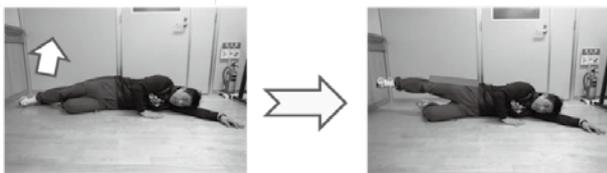
※お尻の外側にえくぼができるくらい、力を入れてみましょう。腰を上げ過ぎないように注意！！

③腰のかたむき運動



※腰だけほんの少し動かします。おしりの下が床から離れる程度でOK！！

④おしりの外側



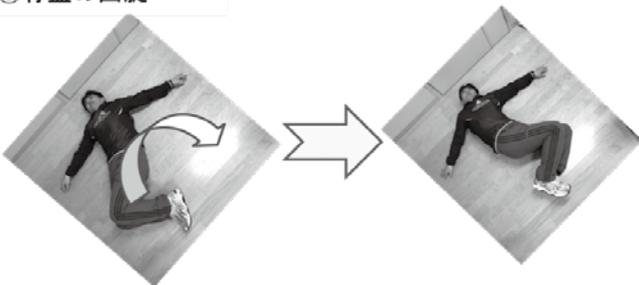
※おしりの外側を意識して、脚を少し持ち上げましょう。

⑥片足立ち



※目を開けて、1分間！！

⑤骨盤の回旋



※ゆっくり左右に両膝を動かしましょう。

⑦かかとの上げ下ろし



※膝が開かないように！！ふくらはぎを意識して。



# 電話に工夫で特殊詐欺被害防止!

近年、特殊詐欺の被害が後を絶ちません。

「自分は騙されない。」  
と思っっている方もいるか  
と思いますが、被害に遭  
った方の多くがそのよう  
に思っています。

犯人は、組織化されて  
おり、その手口は年々巧  
妙化しております。

今回は、特殊詐欺被害  
の現状や特徴、被害防止  
のための対策を説明しま  
す。

## 特殊詐欺被害の現状

本県における特殊詐欺  
の被害は、令和2年6月  
末で、被害件数90件、被  
害金額約1億4,270  
万円と高水準で推移して  
おり極めて厳しい現状に  
あります。

「特殊詐欺」のうち、  
65歳以上の高齢者の被害  
は、全体の約8割を占め  
ており、詐欺グループか  
ら高齢者が狙われている

ことが分かります。

また、特殊詐欺の内、  
キャッシュカードをだま  
し取ったり、隙を見て盗  
む手口については、約9  
割が高齢者の被害となっ  
ております。

## 最近の手口

警察官、銀行員、百貨  
店店員などを装った者か  
ら電話があり、「口座が  
悪用されています。」「キ  
ャッシュカードの変更手  
続きをします。」「これか  
ら家に行くので、キャッ  
シュカードを準備してい  
てください。」などと  
言われます。

この電話の中で、キャ  
ッシュカードの暗証番号  
を聞き出されます。

そして、自宅に警察官  
等を装う者が来て、キャ  
ッシュカードをだまし取  
られるのですが、犯人  
は、コンビニ等のATM  
からすぐに現金を引き出

します。

また、自宅に来た警察  
官等を装う者が、キャッ  
シュカードを封筒に入れ  
させ、印鑑を持つてく  
るよう指示し、被害者  
が印鑑を取りに行ってい  
る間、予め会員カード等  
を入れた封筒とすり替え  
て、会員カード等が入っ  
た封筒に印鑑を押させ、  
「数日間保管するよう」  
指示をして、キャッシュ  
カード入りの封筒をその  
まま持ち去る手口も増加  
しています。

## 被害防止のポイント

犯人からの電話は、固  
定電話機にかかってきま  
す。

つまり、特殊詐欺の被  
害を防止するためには、  
**固定電話機対策**  
が非常に有効となりま  
す。

**固定電話機対策とは、**  
**迷惑電話防止機能付き**  
**固定電話機**  
を活用することです。

**迷惑電話防止機能付き**  
迷惑電話防止機能付き

固定電話機は、

- ① 犯人が電話をかける  
と、「この電話は、迷  
惑電話防止のため、録  
音させていただきます  
ます。」などとアナウ  
ンスが流れます。
- ② アナウンスが流れてい  
る間は、着信音が鳴り  
ません。
- ③ 犯人は、声を録音され  
ることを嫌がるため、  
アナウンスが流れてい  
る間に電話を切りま  
す。
- ④ 犯人が電話を切るた  
め、着信音すら鳴らな  
いので、利用者は、詐  
欺の電話がかかってき  
ていることすら分から  
ず、安心できます。

犯人と直接話をしなけ  
れば、被害に遭うこと  
はありません。

**迷惑電話防止機能付き**  
固定電話機を活用すれ  
ば、犯人と直接話をせ  
ずに済むので、被害防  
止に繋がります。

**迷惑電話防止機能付き**  
固定電話機の活用で、犯

人と直接話をしない環境  
を整え、特殊詐欺被害を  
防止しましょう。

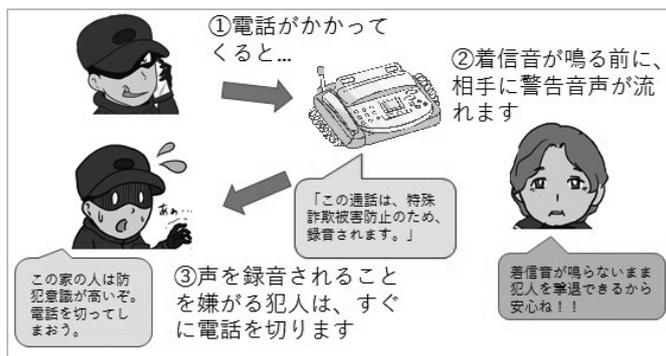
宮城県警察本部

生活安全部

生活安全企画課

犯罪抑止対策係

(022) 221-7171



# 令和2年度 市町村老連現況調査からみる県老連の組織状況

## 【単位クラブ数】

今回の報告にあった単位クラブ数は、前回の調査と比較して 51 クラブ（4.8%）減少の 1,018 クラブだった。50 人未満の単位クラブ数は 60 クラブ（5.6%）減少の 840 クラブに対して、50～99 人の単位クラブは 7 クラブ（0.6%）増加の 170 クラブ、100 人以上の単位クラブも 2 クラブ（0.2%）増加の 8 クラブという小規模クラブが統廃合された結果となった。

## 【会員数・男女内訳】

会員数は 35,995 人で、前回調査の 38,462 人から 2,467 人（6.4%）の減となり、減少傾向が進行している。また、会員の男女比については、男性が約 4 割、女性が約 6 割で女性会員が若干減少となった。

## 【会員の年齢別内訳】

会員の年齢別内訳については、75 歳未満の高齢者（前期高齢者）が約 3 割、75 歳以上の高齢者（後期高齢者）が約 7 割と比率に大きな変化はない。

## 【市町村老連の事務局】

事務局体制は、社会福祉協議会に設置される老連事務局が 24 か所と最も多く、全体の 68.6 パーセントを占めている。事務局体制の在り方は各市町村の状況によって様々であるが、老人クラブ自らが意識改革をして、事務局と役割分担をしながら、行動を起こしていかなければならない。そのためにも各事務局は老人クラブをサポートし、率先して情報を収集し、単位クラブ会員に対し情報提供をする等の重要な役割がある。

令和2年度 宮城県老連現況調査からみる組織状況一覧表

老連名	①R2クラブ数				①R2会員数			会員年齢内訳		事務局設置の 機関団体等	②H31		①R2-②H31	
	～49	～99	100～	合計	男性	女性	合計	～74歳	75歳～		クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
石巻市	43	26	1	70	812	1,318	2,130	603	1,527	市社会福祉協議会	78	2,420	△8	△290
塩釜市	25	0	0	25	285	435	720	150	570	独立事務局	27	813	△2	△93
気仙沼市	23	3	0	26	291	516	807	134	673	市社会福祉協議会	27	896	△1	△89
(本吉町)	10	0	1	11	147	290	437	186	251	市社会福祉協議会	14	468	△3	△31
白石市	16	7	1	24	622	706	1,328	444	884	社会福祉法人	24	1,292	0	36
名取市	28	1	0	29	463	461	924	208	716	市社会福祉協議会	31	1,021	△2	△97
角田市	41	0	0	41	612	518	1,130	-	-	市社会福祉協議会	43	1,209	△2	△79
多賀城市	17	2	0	19	290	452	742	108	634	市社会福祉協議会	21	781	△2	△39
岩沼市	21	2	0	23	354	344	698	165	533	市社会福祉協議会	23	718	0	△20
登米市	112	28	0	140	2,372	3,237	5,609	1,919	3,690	市社会福祉協議会	142	5,852	△2	△243
栗原市	118	7	0	125	1,484	2,171	3,655	911	2,744	市社会福祉協議会	128	3,944	△3	△289
東松島市	30	2	0	32	336	628	964	294	670	市社会福祉協議会	32	1,019	0	△55
大崎市	52	13	0	65	1,051	1,473	2,524	786	1,738	独立事務局	72	2,713	△7	△189
富谷市	7	4	1	12	290	332	622	123	499	公民館	13	721	△1	△99
蔵王町	9	4	1	14	216	356	572	146	426	町社会福祉協議会	14	596	0	△24
七ヶ宿町	5	0	0	5	27	78	105	29	76	町社会福祉協議会	6	123	△1	△18
大河原町	14	1	0	15	209	267	476	109	367	町社会福祉協議会	15	495	0	△19
村田町	14	1	0	15	143	220	363	67	296	町社会福祉協議会	15	366	0	△3
柴田町	15	2	0	17	212	297	509	60	449	町社会福祉協議会	19	554	△2	△45
川崎町	17	0	0	17	213	259	472	163	309	町役場保健福祉課	17	474	0	△2
丸森町	12	0	0	12	124	143	267	33	234	会長宅	13	286	△1	△19
亘理町	22	6	0	28	409	504	913	259	654	町地域包括支援センター	31	1,231	△3	△318
山元町	4	0	0	4	78	73	151	27	124	中央公民館	4	160	0	△9
松島町	4	8	0	12	239	396	635	85	550	町保健福祉センター	12	661	0	△26
七ヶ浜町	5	5	1	11	239	360	599	163	436	会長宅	11	574	0	25
利府町	13	7	0	20	412	467	879	201	678	町社会福祉協議会	20	901	0	△22
大和町	34	12	0	46	903	1,088	1,991	716	1,275	町社会福祉協議会	47	2,093	△1	△102
大郷町	18	0	0	18	219	187	406	167	239	町社会福祉協議会	21	461	△3	△55
大衡村	13	0	0	13	178	175	353	116	237	村社会福祉協議会	13	359	0	△6
色麻町	10	0	0	10	100	116	216	79	137	町社会福祉協議会	14	311	△4	△95
加美町	25	15	1	41	774	1,141	1,915	601	1,314	町社会福祉協議会	44	1,996	△3	△81
涌谷町	30	5	0	35	436	695	1,131	480	651	公民館	36	1,173	△1	△42
美里町	8	5	1	14	260	405	665	170	495	町社会福祉協議会	14	705	0	△40
女川町	11	1	0	12	165	287	452	125	327	町社会福祉協議会	11	431	1	21
南三陸町	14	3	0	17	205	430	635	224	411	町社会福祉協議会	17	645	0	△10
合計	840	170	8	1,018	15,170	20,825	35,995	10,051	24,814		1,069	38,462	△51	△2,467

※本資料は、現況調査報告書を基に作成したものです。

# 老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2020年10月版

## 傷害保険 〈掛金・補償内容〉

自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)

8,000円タイプと12,000円タイプについては、他人の物を壊したり、他人にケガをさせた場合も対象となります。

① **対象**: 老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。  
加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

② **保険加入月 および保険期間**

保険加入月(年2回のみ)	手続き期間(締切日厳守)	保険期間
2020年10月加入の場合	2020年7月1日～9月15日まで	2020年10月1日午後4時から1年間
2021年 4月加入の場合	2021年1月1日～3月15日まで	2021年 4月1日午後4時から1年間

③ **掛金払込の条件**: 申込みの人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)  
※払込手数料は申込者負担

④ **補償範囲・掛金タイプ**: 「24時間型:4タイプ」・「活動型:2タイプ」の6タイプから1人1つ選択してください。  
複数口加入はできません。

⑤ **掛金・補償内容**

タイプ	24時間型				活動型	
	12,000円	8,000円	5,000円	3,500円	1,000円	500円
補償内容(保険金額)	クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)・クラブ活動中以外を問わず日常生活全般(24時間)のケガを補償します。 【補償額】上段:活動中のケガの補償額 下段:(活動中以外のケガの補償額)				クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)のケガを補償します。	
死亡保険金	344万円 (174万円)	217万円 (132万円)	210万円 (125万円)	137万円 (92万円)	85万円 (-)	45万円 (-)
後遺障害保険金(注2)	170万円 (-)	85万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)
入院保険金日額(注3) 1事故につき30日限度	6,400円 (2,400円)	3,450円 (1,450円)	3,250円 (1,250円)	1,950円 (950円)	2,000円 (-)	1,000円 (-)
通院保険金日額 1事故につき30日限度	4,100円 (1,500円)	2,250円 (950円)	2,100円 (800円)	1,250円 (600円)	1,300円 (-)	650円 (-)
個人賠償責任補償 (自転車事故も含む)(注4)	1億円限度	1億円限度				
地震・噴火・津波 危険補償	○ (死亡・入院・通院)	○ (死亡・入院・通院)				
熱中症危険補償	○ (死亡・入院・通院)					

⑥ **【クラブ活動中とは】**

(1)「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および(2)「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに(3)「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復途上を含みます。  
事故証明者: 単位クラブ関係者、参加した主催老連関係者

⑦ **【ご注意】** 「24時間型」については、職種別A(無職・事務職(ケガリスクの低い職業)等)の場合の保険金額となります。  
職種別B(ケガリスクの高い職業)については、下記をご参照ください。(「活動型」に職種別はありません。)

- 職種別Dに該当する主な職種
  - ・「自動車運転者」、「建設作業」、「農林業作業」、「漁業作業」、「採鉱・採石作業」、「木・竹・草・つる製品製造作業」(以上6職種)
  - ・上記に該当する方は、保険金額が変更になります。
  - ・詳しくは取扱代理店もしくは引受保険会社にお問い合わせください。

- (注1) 往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。
- (注2) 後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の後遺障害保険金の4%~100%が支払われます。
- (注3) 手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払対象となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
- (注4) 1事故について1億円を限度に保険金をお支払いします。

## 賠償責任保険 〈掛金・補償内容〉

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① **対象**: 老人クラブ(全員加入が条件となります)      ② **保険期間**: 毎年10月から1年間  
③ **掛金**: 1人年額100円(最低引受保険料3,000円)      ④ **補償**: 支払限度額1億円



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

加入申込書等、資料請求先

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ先

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> (老人クラブ傷害保険) (検索) メールアドレス [hoken@senior-ltd.com](mailto:hoken@senior-ltd.com)

〈取扱代理店〉 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。  
「老人クラブ傷害保険」

■活動型: 老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険  
■24時間型: 総合生活保険(傷害補償)

「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」

ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

20-T00405 2020年4月作成

